



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

令和 8 年度 国立大学法人北海道大学

社会人採用試験案内

この採用試験は、民間企業等で一定期間以上の勤務実績をお持ちの方、もしくは国立大学法人北海道大学の契約職員及び短時間勤務職員を対象として、一般事務業務に従事する職員を採用するために実施する試験です。

概 要	
受付期間	令和 8 年 9 月 1 日（火）～ 令和 8 年 9 月 1 6 日（水） 1 7 時 0 0 分（必着）
第一次試験	令和 8 年 9 月下旬 応募書類による書類選考
第二次試験	令和 8 年 1 0 月上旬～下旬（予定） 適性検査及び能力検査
第三次試験	令和 8 年 1 1 月中旬（予定） オンラインによる面接
最終試験	令和 8 年 1 1 月下旬（予定） 対面による面接
採用年月日	令和 9 年 4 月 1 日 （欠員の状況により、直ちに採用される場合があります）

職種等	
(1) 職 種	事務職員（係員）
(2) 採用予定数	5 名程度
(3) 職 務 内 容	事務局、部局等の事務部又は大学病院において、総務・人事、広報、財務、学生支援、研究推進、社会共創、国際交流、医療支援等の業務に従事します。 ※これまでの職務経験に基づく知識・経験を活かし、採用後は即戦力として担当業務を遂行していただきます。また、数年以内には後輩職員の育成・指導や担当業務の取りまとめ、関係部署との調整等を担うなど、組織運営の中核を担っていただくことを期待しています。
(4) 勤 務 場 所	札幌キャンパス、函館キャンパス及び本学の関連施設に勤務します。 ※希望に応じて、函館キャンパス内での異動およびキャリア形成を基本とする「函館限定採用」も可能とします。

応募資格	
生 年 月 日	職 務 経 験
昭和 3 9 年 （ 1 9 6 4 年） 4 月 2 日以降に 生まれた者	以下のいずれかに該当する者 ① 平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日までの期間において、民間企業等における職務経験を 5 年以上有する者（見込みを含む） ② 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日までの期間において、国立大学法人北海道大学契約職員就業規則又は短時間勤務職員就業規則の適用を受ける者としての在職期間を 1 年以上有する者（見込みを含む） ※①の民間企業等における職務経験には、会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員、自営業者等として、1 週間につき 30 時間以上の勤務が該当します。（アルバイト、派遣社員、契約社員等を含みます。） ※②の在職期間には、本学学生として在学期間中のものは除きます。
ただし、次の者は試験を受けられません。 ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 イ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から 2 年を経過していない者	

問い合わせ先	
北海道大学 総務企画部人事課 人事総括担当 (TEL) 0 1 1 - 7 0 6 - 3 9 0 3 (E-mail) j-ninyo@general.hokudai.ac.jp (ホームページ) https://www.hokudai.ac.jp/introduction/recruit/shiken/	